サイバーセキュリティ通信【 R6-13 】

大分県警察本部生活安全部 サイバー犯罪対策課

その書き込み、一人で悩んでいませんか。

誹謗中傷

誹謗中傷とは、悪口や根拠のない嘘などを言って、他人を傷つけたりする行為 です。インターネット上で誹謗中傷の書き込みをすれば、内容によって名誉毀損 罪や侮辱罪等の刑事責任を問われる場合があります。

相談事例1

SNSや掲示板サイトに、自分の名前、住所、写真等 の個人情報が掲載されたうえ、誹謗中傷の書き込みをさ れる被害に遭ってしまった。

相談事例2

掲示板サイトや出会い系サイトに卑わいな内容の投稿とともに、 名前や電話番号、メールアドレスを掲載され、知らない人からいた ずら電話やメール等が来るようになってしまった。



○ このような被害に遭ってしまった場合の相談先は?

ネットトラブルの専門家に相談したい



違法・有害情報相談セシター (総務省支援事業)



プロバイダに削除等の対応を促してほしい (※法律相談は承ることができません)

誹謗中傷ホットライン (セーファーインターネット協会)



人権問題の専門機関に相談したい・ プロバイダ等に削除を促してほしい



人権相談 (法務省)



法的トラブルの解決に役立つ法制度や 相談窓口について知りたい

法テラス・サポートダイヤル ත0570-078374



身の危険を感じている/脅迫されている・ 犯人の捜査、処罰を求めたい

最寄りの警察署又は警察相談専用電話 ☎#9110 (全国共通)

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや 不安について話したい・聞いてほしい



まもろうよこころ (厚生労働省)



※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用して下さい。











